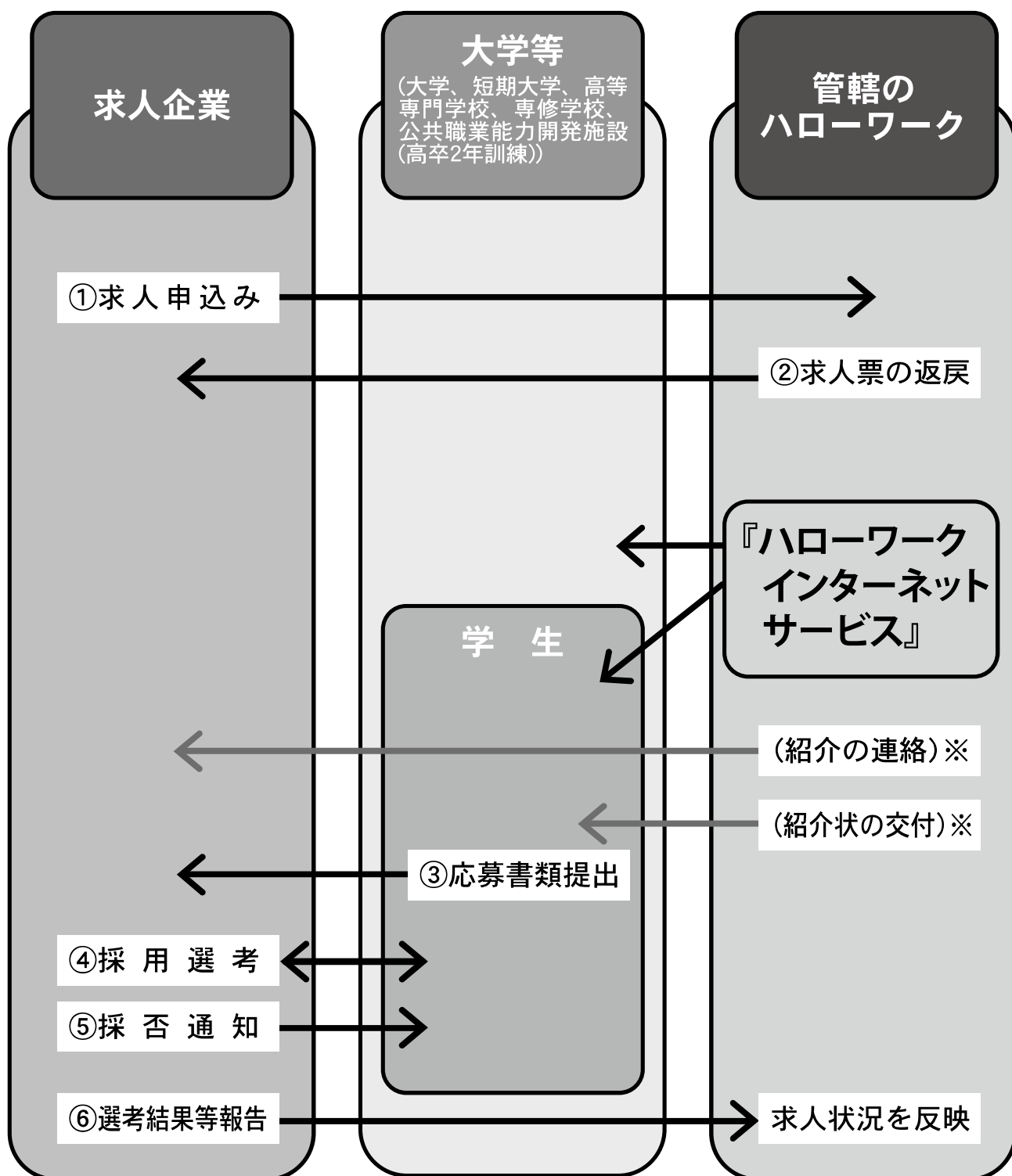


9 求人申込みから内定まで(大卒等)

ハローワークに求人申込みをする場合



※ハローワークの紹介を希望する学生の場合

①求人申込み【令和8年2月1日受付開始】

求人申込書（大卒等）を作成し、管轄のハローワークに提出してください。

（ハローワークで保持している求人データを転用できる場合があります。）

令和8年4月1日以降にハローワークインターネットサービスで求人票が公開されます。

★Web上での求人申込みは「求人者マイページ」が便利です。詳しくは8ページをご確認ください。

②求人票の返戻【随時】

ハローワークより求人票が返戻されます。返戻の際に選考結果等報告書をお渡ししますので、採否決定後、ハローワークへ報告してください。

③応募書類提出

ハローワーク紹介を希望する学生の場合、求人企業に連絡し、紹介状を交付します。

④採用選考【令和8年6月1日以降】

応募者本人の適性・能力により公正な採用選考をお願いします。

選考は紹介状の有無に関わらず実施していただいて構いません。

★公正な採用選考については、9ページをご確認ください。

⑤採否通知【令和8年10月1日以降】

※9月30日以前の内々定は学生を拘束しません。

⑥選考結果等報告

採用者内定により募集を終了する場合のほか、応募者多数により募集を終了する場合にも、ハローワークインターネットサービスでの公開を取り下げる必要がありますので、管轄のハローワークへ速やかに報告してください。



マイページからの学卒求人の取消・採用人数の変更は行わないでください。